

国民健康保険制度の財政基盤強化を求める意見書

国民健康保険制度は、平成30年4月より都道府県が財政運営の主体となり、制度の安定的な財政運営や効率的な事業の確保等において中心的な役割を担うこととなりました。国では消費税増税分の一部を使い、国保財政基盤強化のために財政支援等が行われていますが、国保は高齢者や低所得階層が多く、医療費水準も高いなど構造的な課題があり、被保険者の保険税の負担は重いものとなっています。

本町においても、被保険者の保険税負担を軽減するため一般会計から国民健康保険事業特別会計へ毎年繰り入れを行っていますが、厳しい財政運営を強いられており、医療費の増大やこのたびの制度改革の影響により被保険者へ更なる負担を求めざるを得ない状況です。

また、この制度改革で都道府県では財政難の市町村国保を抱え、被保険者の保険料負担の平準化・軽減は都道府県による財政調整だけでは厳しく、国による財政支援を拡充し、更なる国保財政基盤の強化が是非とも必要であります。

よって、国におかれましては、国保制度を将来にわたり安定的で持続可能な制度となるよう国庫負担割合を引き上げ、国保財政の支援について一層の拡充を図られますよう、強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年12月14日

福岡県筑前町議会
議長 矢野 勉

内閣総理大臣	安倍 晋三	様
財務大臣	麻生 太郎	様
総務大臣	石田 真敏	様
厚生労働大臣	根本 匠	様
衆議院議長	大島 理森	様
参議院議長	伊達 忠一	様